

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 14 日
神奈川県平塚市平塚 1-14-3
学校法人 なでしこ学園
理事長 灘波 俊夫

1. 入札対象工事

- (1) 工事名称：(仮称) 学校法人認定こども園なでしこ幼稚園増築工事
- (2) 工事場所：神奈川県平塚市平塚 1-14-3
- (3) 工事概要：鉄筋コンクリート造 地上 3 階 延床面積：1,477.76 m²
- (4) 工 期：契約締結日の日から 2026 年 3 月 31 日
- (5) 発 注 者：学校法人 なでしこ学園 理事長 灘波 俊夫
- (6) 設計監理：有限会社シータ建築デザイン
- (7) 予定価格：開札後に公表
- (8) 最低制限価格：設ける
- (9) この工事は、令和 7 年度平塚市保育所等整備事業に基づく工事である。

2. 入札参加形態

入札参加形態は、単体企業とする。

3. 入札参加資格要件

入札に参加する者に必要な資格は、次の各号に掲げる入札参加資格要件をすべて備えているものとする。

- (1) 入札者は、平塚市一般競争入札有資格者名簿（工事）に建築一式として認定登録されている者であること。
- (2) 入札者は、平塚市一般競争入札有資格者名簿に登録された格付け等級が「A」等級であり、総合点数が 1000 点以上であること。
- (3) 入札者の所在地が神奈川県であること。
- (4) 入札者は、過去 5 年以内に一件の規模が 1 億円以上の保育園又は幼稚園の元請けとしての施工実績を有する者であること。
- (5) 入札者は、対象工事に配置する技術者（監理技術者及び現場代理人）は入札日に於いて、①直接かつ恒常的な雇用関係にあり、②当該雇用期間が 3 ヶ月を経過しており、③他の工事に従事していない者でなければならない。
- (6) 入札者は、会社再生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 入札者は、平塚市指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中ではない者であること。

4. 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ一般競争入札参加資格確認申請書（兼配置予定技術者調書）（別紙1。以下「申請書」という。）及び施工実績調書（別紙2。以下「実績調書」という。）各1部を持参にて提出し、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けなければならない。

尚、申請書、実績調書は以下の受付期間に配布します。必要事項記載の上、持参した際は、持参した者がわかるよう申請書及び実績調書と共に名刺を1枚提出すること。

ア) 申請書及び実績調書 配布及び提出の受付日時・場所

- ・令和7年7月14日（月）～令和7年7月16日（水）
午前10時～午後4時まで（午後12時～午後1時を除く）

〒254-0052

神奈川県平塚市平塚 1-14-3

学校法人 なでしこ学園

担当 理事長 灘波俊夫

TEL 0463-31-2471

- ・申請書及び実績調書の作成説明会

実施しない

- ・申請書及び実績調書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ・提出された申請書及び実績調書は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
- ・実績調書と合わせて、それを証明する資料（工事請負契約書の写し・構造規模、面積や用途が確認できる設計図書等の写し）を添付すること。
- ・提出された申請書及び資料は返却しない。

イ) 一般競争入札参加資格の確認は申請書の提出日現在で行い、その結果は一般競争入札参加資格確認通知書により、原則として提出締切日から2日以内（土・日・祭日を除く）にFAXもしくはE-mailにて通知し、原本は後日郵送とする。

- (2) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることが出来る。ただし、説明を求める場合は次の日時、場所に書面を持参の上行わなければならない。

- ・令和7年7月22日（火）

午前10時～午後4時まで（午後12時～午後1時を除く）

〒254-0052

神奈川県平塚市平塚 1-14-3

学校法人 なでしこ学園

担当 理事長 灘波俊夫

TEL 0463-31-2471

- ・受付日時までに申請書及び実績調書を提出しない者、一般競争入札参加資格が無

いと認められた者は、本件入札には参加できない。

(3) 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれに該当するときは、本件工事にかかる入札に参加することはできない。

ア) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

イ) 一般競争入札参加資格確認申請書及び実績調書に虚偽の記載があったとき。

5. 現場説明書、設計書の配布及び質疑回答

(1) 現場説明書、設計書の配布

入札参加資格があると認められた者に対し、申請書と合わせて提出頂いた名刺の連絡先に、下記日程にて現場説明書及び設計書を E-mail にて送付する。

- ・ 交付日
令和 7 年 7 月 18 日（金）
- ・ 交付時間
午前 9 時～午後 5 時（午後 12 時～午後 1 時を除く）
- ・ 交付者
有限会社シータ建築デザイン
担当者 清田（せいた）幸男
連絡先：045-308-6541、(mob)：090-4810-6313

(2) 質疑回答

設計書に対する質疑がある場合は、下記日程にて質疑書の Excel データまたは PDF データを E-mail にて送付すること。

- ・ 質疑書提出期限
令和 7 年 7 月 23 日（水）午後 12 時まで
- ・ 質疑書提出先
有限会社シータ建築デザイン
担当者 清田（せいた）幸男
連絡先：045-308-6541、(mob)：090-4810-6313
E-mail：seita-theta05@kni.biglobe.ne.jp
- ・ 質疑が無い場合はその限りではありません。
- ・ 質疑に対する回答
質疑に対する回答は、令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 5 時までに、E-mail にて送付する。

(3) 現場説明会

- ・ 現場説明会は行わない。

6. 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

入札及び開札日時：令和 7 年 7 月 31 日（木）

受付開始 午前 9 時 30 分

入札開始 午前 10 時 00 分

開札開始 入札後、速やかに

入札及び開札場所： 〒254-0052

神奈川県平塚市平塚 1-14-3

学校法人 なでしこ学園

3 階 会議室

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記に示した日時及び場所に一般競争入札参加資格確認通知書・誓約書・入札者が代理人である場合は委任状及び名刺を持参し、入札主催者の確認を受けた上で入札をおこなうこと。

尚、入札に遅刻した者や辞退届を提出した者は、入札に参加できないものとする。

(3) 入札書の記載方法

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減算した金額をもって入札書に記載すること。

尚、落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

一度入札した入札書は、書き換え、引き換え又は取り消しをすることができないものとする。

(4) 開札の立会い及び入札回数

ア) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

イ) 入札執行回数は 2 回までとする。（同日に第 2 回目の入札を執行）

2 回目の開札の結果、各人の入札価格の内、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、最低価格を入札した者と単独随意契約の交渉とする。

ただし、最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とし、再度入札は認めない。

また、予定価格の制限の範囲内の入札書であっても、その入札書に入札者の記名、押印がない場合は無効となります。

(5) 入札の無効

ア) 3 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

イ) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

ウ) 一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても入札日までの間に国やその他行政、地方公共団体から指名停止措置を受けた者が行った入札

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8. 工事請負契約

- (1) 工事請負契約は「旧四会連合」制定の契約書及び契約約款を使用して作成すること。
- (2) 工事請負契約締結予定日は令和 7 年 8 月 6 日（水）を予定していますが、詳細については入札後、落札業者と打合せとする。

9. 支払い条件

工事請負代金額の支払いは原則以下とする。但し工事請負契約の際、別途協議するものとします。

- (1) 契約時：10%
- (2) 着工時：30%
- (3) 上棟時：30%
- (4) 完成時：30%

10. その他

- (1) 落札者は、落札後 10 日以内に配置技術者・現場代理人（変更）届出書を作成し、事業主へ提出すること。
- (2) 配置技術者・現場代理人の届出後、当該工事が竣工するまでの間に配置技術者・現場代理人の変更があった場合は、速やかに届け出ること。
- (3) 現場説明書及び設計書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (4) いかなる場合に於いても、一括下請負契約を禁止する。